

経 第 4 3 2 号
令和3年7月21日

各関係団体の長 様

千葉県商工労働部長
(公印省略)

千葉県飲食店感染防止対策認証事業について（通知）

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。

令和3年7月21日の第35回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、まん延防止等重点措置区域以外の区域における千葉県飲食店感染防止対策認証店に対しては、営業時間の短縮要請等を行わないこと等を決定し、別添のとおり報道発表しました。

つきましては、当該報道発表の内容について、貴団体の会員に対して速やかに周知いただきますようお願いいたします。

感染再拡大を何としても抑えるため、一層の御理解・御協力をお願いします。

(連絡先)

千葉県商工労働部経済政策課政策室
電 話：043-223-2769
E-mail：keisei11@mz.pref.chiba.lg.jp